正しく分別されているかをキチンとチェックしています

容器包装リサイクル法に基づく、品質（異物混入や汚れの程度）向上への取り組みとして、本年４月に公益財団法人日本容器包装リサイクル協会による品質調査が実施されました。

その中から正しく分別できていないごみが…

調査の結果、本市の品質はとても良いとの評価を得ましたが、まだまだ排出ルールの守られていないものも見られます。正しい分別をお願いします。

多く見られる排出ルール違反

二重袋での排出

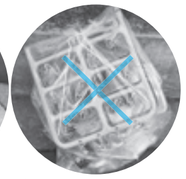

プラマークのないプラスチック製品の混入

プラごみとペットボトルごみの混入

特集 6月は環境月間

減らそうCO2 取り組もうリサイクル

～ちょっとした優しさで 地球から聞こえる「ありがとう」～

わたしたちは日常生活で電気やガス、ガソリンなどを使用することで多くの二酸化炭素を排出しながら暮らしています。現在、人類共通の大きな問題である地球温暖化は、わたしたちの活動から発生した二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加が主な原因とされています。限りある資源と美しい環境を次の世代に残すため、地球温暖化防止と循環型社会の実現に向けて、まずは身近にできることから始めましょう。

ごみ分別はリサイクルへの第１歩

～正しく分別できていますか？～

４月から分別収集している「ペットボトル」と「プラスチック製容器包装」には、商品を入れた器（容器）や包んでいるもの（包装）に必ず識別表示（マーク）が付いています。排出に迷ったらマークを確認し、正しい分別をお願いします。

ペットボトル 編

① PET マークがあるペットボトルであることを確認し、キャップとラベルをはずす

キャップ、ラベルはプラごみへ

※キャップをはずした後のリングは無理に取る必要はありません

②中をすすぐ

③ペットボトルの日に排出（月２回）

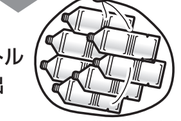

プラスチック製容器包装 編

① プラ マークがあることを確認

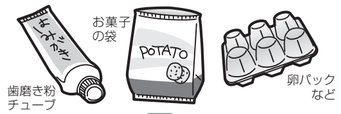

②汚れを取り除く

③プラスチック製容器包装の日に排出（週１回）

ポイント
お風呂の残り水などを活用するとよりエコに

※レジ袋は使用不可です。無色透明の袋で出してください

ECOでお得！ マイバッグを持参しよう

レジ袋 家に眠っていませんか？

国内では年間約300億枚のレジ袋が使用されていますが、その大半は燃えるごみとして捨てられ、使い捨て文化の象徴とも言われています。

１人当たりの年間レジ袋使用枚数は約300枚で、市内で消費するレジ袋がごみとして焼却された場合、約7,600トンの二酸化炭素が排出されることになります。すでにあるレジ袋を活用することで、ごみの排出削減にもつながります。古いレジ袋やマイバッグなどを使い、身近にできるエコに取り組んでみませんか。

松山市低炭素社会づくり実行計画を策定

温暖化対策の実行指針となる「松山市低炭素社会づくり実行計画」を策定しました。本市の地域特性を生かしながら、市民・事業者・行政が一丸となって温暖化対策に取り組み温室効果ガスの削減を目指します。

低炭素社会とは地球温暖化の原因のひとつである二酸化炭素の排出量が少ない産業システムや生活システムを構築した社会のことです。

本市における温室効果ガスの排出量は1990年には331万トンでしたが、2008年は345万トンとなっています。温室効果ガスの削減に向けては、段階的かつ継続した取り組みが必要なことから、新たに中期・長期の目標を設定しました。

日常生活の中で、我慢を強いる温暖化対策は長続きしないため、目標の達成に向けて市民や事業者の皆さんが取り組みやすく、継続して実行できる６つの基本施策を定めました。詳しくは市ホームページをご確認ください。

松山市低炭素社会 検索

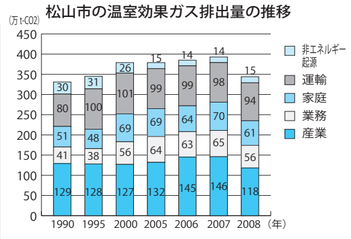

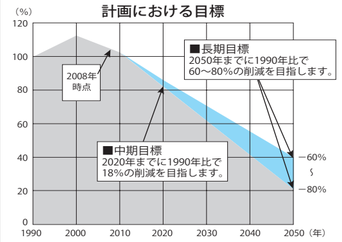

６つの基本施策

①再生可能エネルギーの利用促進
②環境負荷の少ないライフスタイルへの転換
③環境負荷の少ない事業活動の促進
④脱自動車依存型コンパクトシティの推進
⑤豊かな自然環境に包まれた都市の創造
⑥低炭素社会づくりに向けた環境学習の推進

ご存知ですか!? 松山サンシャインプロジェクト

年間の日照時間が全国平均と比べ長い地域特性を生かして、環境と経済の調和を目指す「松山サンシャインプロジェクト」を推進中です。

太陽光発電システム補助制度

【対象】個人または法人
【内容】本市の認める太陽光発電システムの設置者に対し補助する
【補助額】10キロワット未満＝1キロワット当たり6万円（上限18万円）、10キロワット以上＝一律100万円
※ただし予算の範囲内
【申し込み】電力受給開始から1年以内に直接、必要書類（市ホームページにあり）を環境事業推進課（市役所別館4階）へ

パートナーシップ事業

【対象】企業・大学・NPOなどの団体
【内容】環境で活力をテーマに効率的かつ効果的な温暖化対策を推進し、地域の活力につなげていくため、中小企業などが「持続可能な低炭素社会の構築を目指すパートナー」として連携し、環境に関する最新情報などの共有や情報交換・企画提案を行う
【申し込み】郵送、ファクス、eメールで参加申込書（市ホームページにあり）を環境事業推進課㊐kankyouj@city.matsuyama.ehime.jp へ

ストップポイ捨て 禁止啓発看板 無料配布中

「市内全域ポイ捨て禁止」を呼び掛ける看板を無料配布しています。希望者は環境事業推進課へ連絡してください。

※管理者の許可を得て、適正な設置・管理をお願いします

【大きさ】３種類（縦チセン×横チセン）縦書き＝40×18、60×27▼横書き30×40

『プチ美化運動』始めませんか？

本市では、身近な場所を清掃する市民団体を募集しています。またその取り組みを市ホームページに掲載しています。

【内容】月１回以上は周辺の清掃活動を行う（回収したごみは各団体で適切に排出すること）▼年に１回、活動報告書を提出
【対象】近所や同じ町内に居住する２人以上の団体もしくは事業所（中学生以下のみの団体は不可。必ず責任者が必要）
【申し込み】郵送、ファクス、eメールで参加申込書（市ホームページにあり）を〒790-8571環境事業推進課㊐kankyouj@city.matsuyama.ehime.jp へ

自分たちのまちを大切にする気持ちを伝えたい

椿グループ
代表 今村 旭さん
（居相五丁目）

わたしたちは毎月ゼロの付く10・20・30日を「ごみゼロの日」として、各メンバーが活動できる時間に、自宅周辺の清掃活動をしています。以前は犬のフンや空き缶などが目立ちましたが、最近は犬の散歩時に袋を携帯するなど、住民の意識も変わってきたように思います。次の世代にも“自分たちのまちを大切にする気持ち”を引き継ぎ、きれいなまちであり続けたいです。

不法投棄 野外焼却は犯罪です

5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金

野外焼却は煙やすすによる洗濯物の汚れや悪臭など近隣への迷惑行為となるほか、火災の原因にもなります。

不法投棄は景観を損なうだけでなく、土壌や地下水の汚染など自然破壊にもつながり、わたしたちの生活環境に悪影響を及ぼします。

お問い合わせは、マイバッグ・低炭素社会・松山サンシャインプロジェクト・プチ美化運動・ポイ捨て禁止啓発看板＝環境事業推進課☎948-6634・FAX934-1861▼ごみ分別＝清掃課☎921-5516・FAX921-6311▼不法投棄・野外焼却＝廃棄物対策課☎948-6913・FAX934-1928へ